

# 目 次

1	はじめに	1
2	現状と研究経緯	2
3	共同実施について	4
4	共同実施におけるOJTについて	8
5	まとめと課題	13
6	おわりに	15

## 「次世代へつながる学校事務」 ～ 共に学び共に働く みんなでつなぐ経験のバトン ～

提案者 栃教協教研推進委員会事務職員部  
栃木市立吹上中学校 主事 関口 純子

### 1 はじめに

栃木県教育委員会では、平成24年11月8日に共同実施の全県的な取組に向けて、「栃木県公立小・中学校事務共同実施推進のモデルについて」を示し、平成26年3月に「『公立小中学校事務処理』に関する検討委員会」を開き、各地区の進捗状況を確認した。

教研推進委員会事務職員部（以下 教研）では、栃木県の特徴である全校配置を基本とした共同実施により、学校運営に参画できる学校事務職員の育成が図られ、それが教育支援につながると考えている。

現在、栃木県では、定年退職者の増加に伴う新規採用者の増加で、事務職員の構成が急激に変化しており、新規採用者への研修や支援のあり方、事務長の経験や知識の継承が大きな課題となっている。

企業であればOJTでの指導が一般的だが、県内で事務職員が複数配置されている学校は少なく、学校現場で直接指導を受けることは困難であるため、他校の事務職員からの支援は必須である。

そこで今年度は、共同実施を利用した組織によるOJTの取組を通して、次代を担う事務職員の育成と子供たちの学びに寄与する「次世代へつながる学校事務」について提案する。

## 2 現状と研究経緯

栃木県では、国の配置基準とは異なり事務職員の「全校配置」が施策として打ち出されている。これにより、県内全ての小中学校に計574名の事務職員が配置されている。

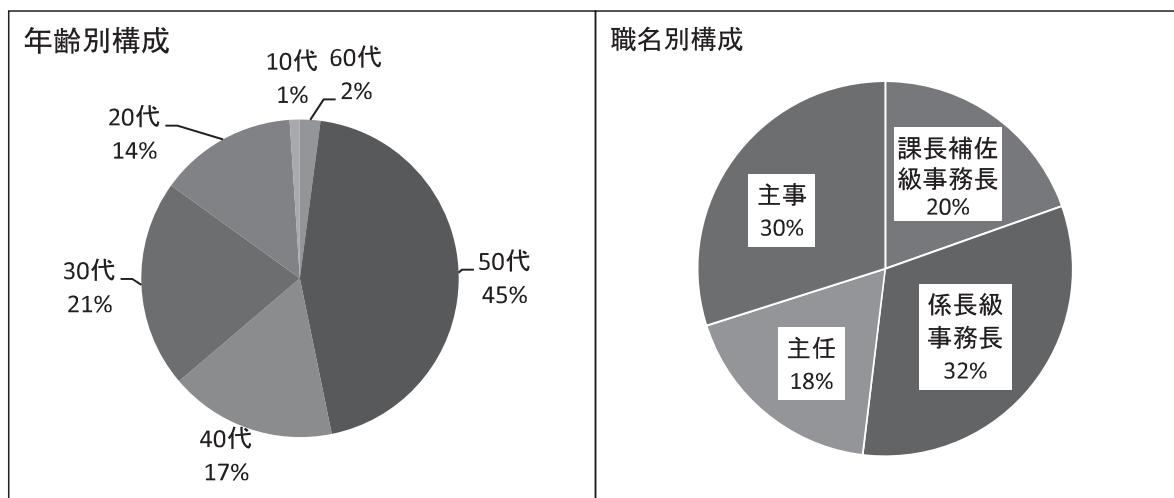
〈栃木県の配置基準〉

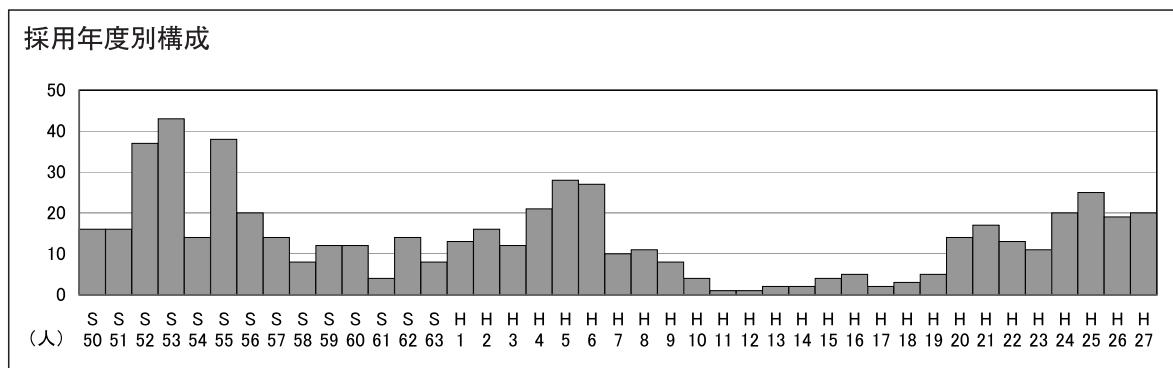
	小学校	中学校
1人	併設校を除く全校 (中学校未配置校を除く)	併設校を除く全校
2人	28学級以上 (特支を含む)	22学級以上 (特支を含む)

〈国の配置基準〉

	小学校	中学校
0.75人	3学級以下	3学級以下
1人	4～26学級	4～20学級
2人	27学級以上 (特支を含む)	21学級以上 (特支を含む)

職名については、主事、主任、係長級事務長、課長補佐級事務長となっている。本県の事務職員の構成は下図のとおりであり、平均年齢43歳で、約5割が事務長である。現在、各市町において、リーダー的立場として若手事務職員の育成に指導力を発揮してきた事務長の大量退職が進んでいる。





当初、事務職員は「全校配置」ではなかったが、平成6年度に第4次公立学校教職員定数改善が完了し、全校配置が実現した。そのため、平成7年度から事務職員の採用数が減少し、平成11年度から平成19年度は、採用数の平均が2.8人であった。その後、定年退職者の増加に伴い採用数も増加し、平成20年度から平成27年度は、採用人数の平均が17人となっている。こうした急激な事務職員構成の変化に対し、管理職や他の教職員からも不安の声が聞こえており、新規採用事務職員への研修や支援の在り方が課題となっている。

こうした課題を解決するため、平成22年10月、県教委主催の「『公立小中学校事務処理』に関する検討委員会」が設置され、平成24年11月8日、全県的な共同実施の推進に向けて「栃木県公立小・中学校事務共同実施推進のモデルについて」が示された。平成26年3月には「『公立小中学校事務処理』に関する検討委員会」が開かれ、各地区の進捗状況が確認された。また、新規採用事務職員への支援として、平成23年度末から採用前研修が実施されている。

教研では、教育の原点である「子供たちのために」の視点で、「なぜ事務職員は学校に配置されているのか」「学校現場において教員や保護者の負担軽減のために何ができるのか」を研究してきた。事務職員も「共に教育を創る」という意識を持ち、子供たちの学びを保障するために教育環境を整えることを通じて、積極的に学校運営に参画していくことが大切と考えている。

そのためには、校種、職階を問わず安定した学校事務を提供することが不可欠であり、事務長のもつスキルの継承、若手事務職員への支援の在り方、そして若手事務職員自身の成長が喫緊の課題となっている。

昨年度は、日々の業務に密接な「記録」と「コミュニケーション」の事例を通して、若手事務職員が自分自身の努力でスキルアップする方法について研究してきた。今年度は、共同実施による組織的な若手事務職員へのOJTの取組を通して、「次世代へつながる学校事務」について提案する。

### 3 共同実施について

栃木県では、平成10年の中央教育審議会答申を受け、平成11年度より国の加配を利用して、共同実施による事務処理の効率化に関する研究実践協力校を指定して研究を続けてきた。さらに、平成17年・平成19年の中央教育審議会等において、事務の共同実施等により事務処理体制の充実を図り、学校現場の負担軽減を図っていく必要があるとの答申があった。そのため、関係者を集めての「意見交換会」や「『公立小中学校の事務処理』に関する検討委員会」を立ち上げて検討を進めてきた。その結果、県教委から平成24年11月8日に「栃木県公立小・中学校事務共同実施推進のモデルについて」が提示され、学校事務の適正かつ円滑な執行を推進し、地域全体における事務処理水準の維持向上に資するとともに、教員の事務負担軽減や学校経営全般に係る支援をし、学校教育のより一層の充実を図ることとなった。

#### (1) 共同実施の定義・目的について

共同実施は、共同実施推進のモデルにおいて「行政機関や地域の公立小・中学校の連携を強化し、組織的、計画的に学校事務を行うこと」と定義されており、事務職員が共同で複数校の事務を組織的に実施することで、次の4つの目的の達成を目指している。

- 1 学校事務の効率化により、学校全体の事務負担軽減を図る。
- 2 組織的に事務処理を進めることで、事務処理の水準を維持するとともに、正確で質の高い学校事務を提供する。
- 3 リーダーを中心に組織的、計画的に業務を遂行することで、事務職員一人一人の勤務意欲並びに実務能力の向上を図る。
- 4 経験の少ない事務職員（新規採用事務職員、臨時的任用事務職員等）に対して組織的な支援を行うことで、事務職員としての資質・能力の向上を図る。

また、共同実施で期待される効果は、きめ細やかな学習指導への支援、質の高い学校事務の提供、学校事務職員の資質・能力の向上であり、事務処理の効率化及び標準化を図る段階（STEP1）、教員の事務処理軽減を図り、教員の子供と向き合う時間の確保に努める段階（STEP2）、より質の高い学校事務を提供し、学校経営に参画する段階（STEP3）の3つの段階を踏んで実施することで、より具体的な効果を得ることができる。

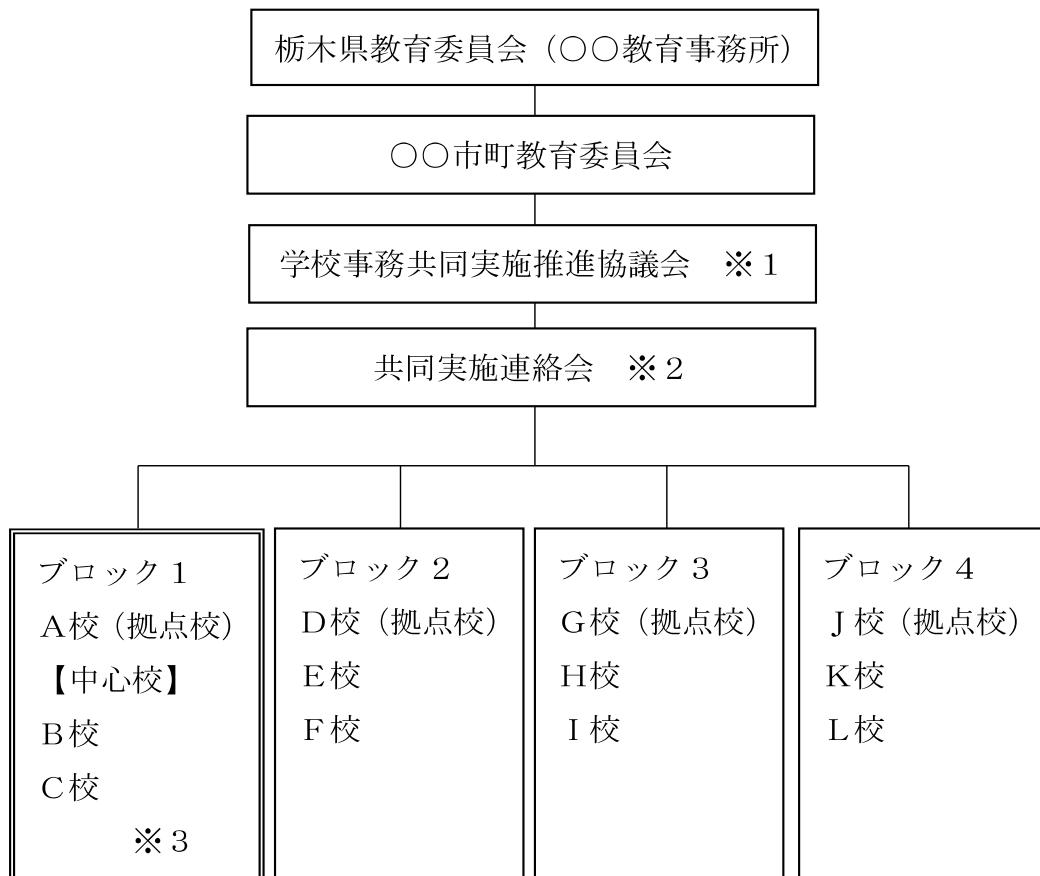
共同実施の段階的実施により期待される具体的な効果

		諸帳簿の互審	給与・旅費審査等、より正確に事務手続きを行うことができる。
S T E P	「事務だより」の計画的、継続的な発行 情報・金銭運用に係る相互確認	法令改正や新しいシステムの構築について、定期的に継続して教職員に情報提供を行うことができる。 法令遵守事項の周知徹底が図れるとともに、共同で管理するシステムの構築により、情報漏洩や金銭トラブル等の学校事故を抑止することができる。	
S T E P	文書收受の代表校管理 1 事務水準の維持及び学校間共通の事務処理体制の構築	文書受付に係る書類の様式を統一し、文書受付事務を共同で行うことにより、事務処理の効率化を図ることができる。 また、検索システムの構築により、文書管理の適正化が図れる。	
S T E P	新規採用者・臨時の任用者の支授体 制の構築 研修制度の補完	各校の事務処理体制の共通化が図られ、個々の事務職員の力量や経験に左右されることなく、標準的に事務処理を進めることができます。	
S T E P	2 統一児童生徒名簿の作成と活用 統一した校内会計システムの構築 事務処理に係る「手引き書」の作成と 活用 共同実施組織への一部事務委任 学校行事支援	経験年数の浅い事務職員の資質向上が図られ、各校の事務処理の水準を維持することができることにより、事務職員の資質向上が図れる。 新システムの構築に向けた検討を行うことにより、事務処理の検討を行った結果、各校の事務処理の水準を維持することができる。実務的な支援や新システムの構築が可能となる。統一名簿の活用により、転出入事務に係る手続きが簡略化され、各校の事務負担軽減が図られる。	
S T E P	3 校内会計処理にパソコンを活用したり、書類の様式を統一することで、教員の事務負担軽減を図ることができる。 また、口座振替、小中一貫のシステムを構築することでにより保護者の事務負担軽減が図れる。 地域内の校内会計システムを統一することにより、教職員の運動時の事務負担軽減が図れる。		
S T E P	会計や服務等に関する「手引き書」を作成することで、効率的に申請書や報告書を作成することができ、教員の事務負担軽減が図れる。		
S T E P	就学援助事務や教科書事務、学籍事務等の業務を事務部に移行することにより、教員の事務負担軽減が図れる。		
S T E P	遠足、修学旅行等の見積り依頼から決定までのプロセスを事務職員が連絡調整することにより、教員の事務負担軽減が図れる。		
S T E P	学校行事年間暦の様式を統一し、データ管理を行うことにより、学校間の連絡調整を効率的に行うことができる。		
S T E P	校内会計処理システムの構築 教育課程編成への参画 安全点検の共同実施 ホームページ作成支援 共同実施ライブラリーの創設	予算執行に係る計画書や備品台帳等の様式を統一することにより、備品管理の効率化が図れる。 消耗品や備品の共同購入により、経費削減が図れる。また、備品を学校間で共同に管理することにより、学校の重点課題に対応した予算編成を行うことができる。	
S T E P	学校支援ボランティアや教材教具等のデータ管理を行うことにより、教育課程編成に寄与できる。		
S T E P	点検表を統一し、安全点検を地域の事務職員が共同で実施することにより、より適切な安全管理につなげることができる。		
S T E P	各校のホームページの充実を図ることができる。保護者や地域への広報活動を充実させることができる。		
S T E P	学習指導案や授業実践の記録をデータ管理することで、教員への学習指導支援へつなげることができる。		

## (2) 共同実施組織について

市町教委は、学校事務の共同実施を行う場合に、共同実施組織として、「共同実施ブロック」、「共同実施推進協議会」、「連絡会」を設置し、併せて管理規則へ共同実施組織を規定する。

なお、共同実施組織は同一市町内の複数の学校の事務職員で組織することが基本となる。



※1 学校事務共同実施推進協議会（年2回程度開催）

市町教委や教育事務所の担当者、拠点校の校長及びブロックリーダー等で組織され、共同実施の在り方や実施の方針を決定し、ブロックを指導・支援する。

※2 共同実施連絡会（必要に応じて開催）

共同実施ブロックが複数ある場合、ブロックリーダーや必要な事務職員で組織され、各ブロックの連絡・調整を行う。

※3 ブロック

共同実施の単位。3～6校で組織される。各ブロックには共同実施を主体的に行う拠点校を置く。また、拠点校の中から、必要に応じて各ブロックをとりまとめる中心校を置く。

### (3) 共同実施に係る業務内容・業務形態について

共同実施により行う業務は、きめ細やかな学習指導への支援と県費・市町費事務等の適正化・効率化等の内容が基本となる。また市町全体に係る業務については、協議会において決定される。

共同実施ブロックにより行う業務は、年度当初にブロックリーダーが作成した共同実施に係る実施計画を基に月1～2回程度、1回あたり半日程度を基本として、拠点校等の場所で行う。年度当初に実施計画書を、年度末に実施報告書を作成し、市町教委に提出する。

共同実施ブロックの各事務職員は、それぞれの属する学校を本務校とし、県教委または市町教委からの兼務発令により、共同実施ブロックを構成する全学校を兼務でき、共同実施に係る業務が兼務の内容となる。

〈県教委教職員課 「栃木県公立小・中学校事務共同実施推進のモデルについて」から引用〉

## 4 共同実施におけるOJTについて

事務職員は、各校1人配置の場合がほとんどのため、職務を行う上で生じる疑問を、校内で解決できない可能性がある。経験の少ない若手事務職員にとってはなおさらであり、過去には、このような状況の中で疑問や課題、様々な不安を1人で抱え込み退職に至ってしまった若手事務職員も少なからずいた。

事務職員の経験年数にかかわらず円滑な学校運営を維持するためには、若手事務職員の育成が急務であると同時に、退職していくベテラン事務職員が持っている経験やスキルの継承も必須である。

これらの課題を解決する手段の一つとして共同実施組織を活用したOJTが考えられる。様々な経験を持つ事務職員が集う共同実施組織であれば、それらの課題の解決に近づくことも可能である。

ここでは、若手事務職員が経験した、2つの地区の共同実施におけるOJTの事例を紹介する。

### (1) 日光市の共同実施におけるOJTの事例

日光市は平成15年度に共同実施実践協力校の指定と加配を受け、様々な取組を行なながら、少しづつ前進してきた。今回は、現在行われている日光市共同実施におけるOJTについて、平成24年度に採用された事務職員の体験談を交えて紹介する。

#### ① 新規採用事務職員配置校等への巡回支援

平成24年度から実施されており、研究実践協力校内に設置されている共同実施総括支援事務室の事務長が新規採用事務職員等の配置校へ直接訪問し支援を行う取組である。年度初めを重点的に、以降は月1回程度、1校につき半日程度実施される。直接学校を訪問するため、学校の状況等を踏まえた支援を行うことが可能である。また、普段の研修等では取り上げにくい、細かなところまで支援してもらうことができ、不安の解消にもつながる。つまり、巡回支援は、円滑な学校運営と新規採用事務職員等の人材育成を目指している。

巡回支援により、諸手当の認定、各種調査の回答、期末・勤勉手当支給率の変更、定期昇給事務、年末調整報告、退職手当支給事務、異動処理等、1年間を通してわからないことばかりの当時はとても助けられた。特に、直接書類を確認してもらえるため、間違いを未然に防ぐことができた。また、電話では説明が難しい内容やちょっとした疑問についても支援してもらえた。採用当時は、1つの事柄において、何が重要なのか、何に注意すべきなのか、何と関連してくるのか等よくわかっていないかったが、直接確認してもらうことで自分では意識していなかった所まで教えてもらうことができた。

事務職員は一人職であるがゆえに、新規採用事務職員でも、教職員からたくさんの依頼や質問をされる。さらには、時季ごとにある仕事等、初めてのことばかりで疑問が尽きることはなく、巡回支援の際に解決した疑問は数え切れない。また、校内に同じ立場から悩みや相談を聞いてくれる相手がないため、事務職員の目線からアドバイスをもらう貴重な機会でもあり大変ありがたかった。

## ② 初任者実地研修

今年度から実施されている、中学校区を基本とした共同実施のグループのリーダー校等に新規採用事務職員が訪問し、先輩事務職員の普段の仕事を直接見ることで、校内での動き、事務処理の方法等を体験的に研修するという取組である。人材育成の有効な手段であるとともに、事務の平準化というねらいも含まれている。

初任者実地研修は今年度から行われている取組なので実際に研修を受けたわけではないが、似たような経験をしたことがある。採用後2年間単数配置校に勤務し、自分なりの仕事の方法を確立していた。しかしその後複数配置校に勤務し、事務長の仕事を間近で見たことが、自分の仕事の方法を見直すよいきっかけになった。大規模校なので様々な事例を経験できたことに加え、効率化の方法や、新たな着眼点、教員の負担軽減の方法、事務職員としての動き・心構え等、様々なことを学び、1年間で飛躍的に成長できた。

多くの事務職員が、異動等で、他の事務職員の作成した書類を目にして、参考になつたと感じたことがあるだろう。他の事務職員の作成した書類を見るだけでも参考になるため、実際に他の事務職員の仕事を見るということになればなおさらである。ましてや、新規採用事務職員となれば、その効果は計り知れない。

新採期は、1年間の見通しを立てることが難しく、何をした方がよいのか、何をしてはいけないのか判断できないことが多い。しかし、経験を重ねることでそれらのことがわかっていく、試行錯誤しながら自分なりの工夫を重ねることができるようになる。初任者実地研修を受けることで、他の事務職員の仕事の方法を経験でき、自分の仕事に活かすことができる。

やりやすい方法や考え方、得手不得手は、学校の実状や事務職員によってそれぞれ異なるので、すべてを今すぐ取り入れられるわけではないが、様々な事例を経験し精選していくことで事務の平準化につながる。

## ③ 中学校区を基本とした各グループでの取組

各グループで行っているOJTに関する取組の1つに互審業務がある。互審業務は安定した質の高い事務の提供になるほか、ミスの防止になるとともに、様々な事例を通じた実務研修にもなる。また、監査を事前に行うことで、指摘を未然に防ぐ効果もある。

互審業務では実際に自分の処理した仕事を確認してもらい、不備があったら教えてもらえるということも大変ありがたかったが、何と何が関連しているのか、どのような確認の仕方がよいのか、どこに注意すべきなのか等を学ぶ絶好の機会でもあった。さらに、グループで集まることによって、グループ内の事務職員とのつながりができ、気軽に質問や相談をすることができた。

また、若手事務職員がベテラン事務長のサポートの下、研修を企画・運営するという取組を行っているグループがある。若手のうちにグループ内の事務職員を対象に研修を進めることで、自分が将来リーダーになった時のために、必要な経験を積むことができる。

## (2) 宇都宮市の地域学校園事務室におけるOJTの事例

宇都宮市では、中学校区ごとに様々な地域学校園の取組が進められており、その一環として、共同実施組織である地域学校園事務室が設置されている。今回は、地域学校園制度の試行期に採用され、2つの地域学校園を経験した若手事務職員に焦点を当て、地域学校園事務室のOJTについて紹介する。

### ① 新採期 横川地域学校園

平成23年度の横川地域は、地域学校園制度の試行期のため、地域学校園事務室も確立していなかったが、1つの分科会として、事務職員の会議も年数回開かれていた。当時は、よく分からぬなりにも、近隣校の事務職員に直に会える好機と理解できたため、仕事で分からぬことや聞きたいことをメモしておき、会議に参加した。顔を合わせて話せ、直接書類を点検してもらえる等、実際に集まれることのメリットは大きく、また、顔見知りになることで、その後電話でも話がしやすいといったこともあった。

試行期だったものの、時季ごとの仕事のやり方やシステムの変化による問題点等を持ち寄り、検討を重ねることで、就学援助事務をはじめ、地域学校園内で一部事務処理の統一が図れた。

地域学校園内に新規採用事務職員がいることを契機に始まったものではなく、宇都宮市の制度としてしっかりと活動計画を立て、その取組の1つとして盛り込んだからこそ、着実にOJTも前進していった。

### ② 2～4年目 横川地域学校園

平成24年度の全市的な地域学校園制度導入に伴い、事務職員も相互に兼務発令が出され、正式に地域学校園事務室が発足した。これにより、地域学校園事務室での取組という形で、OJTを含む共同実施が一層推し進められた。

平成25年度の横川地域学校園では、物品の有効活用を目指して『学校園有効活用物品リスト』を作成した。各校の貸し出し可能な物品をまとめ、円滑に貸借を行えるようにし、借用申請書も簡易なものを検討することで、学校間での相互利用を推進した。平成26年度は、横川東小が複数配置となり、事務長と新規採用事務職員が赴任することになったが、その際も地域学校園事務室の機能が大いに役立った。

新規採用事務職員は自校以外の学校を訪問し、他校の事務職員の仕事を実際に見学・体験した。学校や事務職員によって異なる様々な仕事のやり方に新採期からふれておくことを目的としている。また、複数配置校は分業ができるため、新採期には、仕事の全体像が見通せない場合もある。他校訪問は、そうした偏りを緩和する意味もあった。

新規採用事務職員が早い段階で、様々な学校の様子や仕事のやり方にふれておくことは大切であり、それを可能にするのが地域学校園事務室だと思う。

また、平成26年度は、インターネットバンキングの導入もあったが、各校それぞれではなく、地域学校園事務室で対応したこと、設定等に係る間違いや負担を軽減し

た。特異な事例があれば、それを共有することもでき、一部事務処理の統一もできた。

この時期には、地域学校園事務室の活動はより活発になり、会議の回数も増えていた。また、『電子会議室』というネットワーク上の掲示板が整備されていたため、頻繁な意見交換や早急な情報共有も容易にできた。困ったときは、電子会議室に質問を投稿し、近隣校の事務職員たちに対応してもらえた、何度も助けられた。気軽に、簡単に質問できるという雰囲気が、大変ありがたかった。地域学校園事務室の会議で、実際に顔を合わせ、十分なコミュニケーションが取られていたからこそ、電子会議室等の顔の見えないツールでも有効活用できたのだろう。

地域学校園事務室は、新たな会議や活動が増えるため、さらに多忙になるだけと感じてしまうかもしれない。しかし、体制が整ってしまえば、本当に統一が必要だったこと、話し合わなければいけなかったこと、解決しなければいけなかったこと等、様々な問題が次々と解決され、良い方向に進んでいくのを感じた。事務職員は学校に一人しかいない場合が多いが、地域学校園事務室で協力して仕事を行っているため、一人きりではないという安心感が得られた。

新採期以降も、地域学校園事務室での活動には、いつでもOJTがあったように思う。難しい事務処理に直面したときや、教職員から即答できないような質問をされたときは、その度に近隣校の事務職員に手取り足取り教えてもらえた。また、地域学校園事務室では、相互に兼務発令が出ているので、様々な書類等を直接見てもらうこともできた。



地域学校園での話し合いの様子

### ③ 5年目 瑞穂野地域学校園

平成27年度は、初めての異動により瑞穂野地域で勤務することになったが、また以前とは違った地域学校園事務室の恩恵にふれる機会を得た。

瑞穂野地域学校園事務室は、全4校中3校の事務職員が異動で、かつ1校は新規採用事務職員という状況だったが、ここでも統一されていること、共通理解されていることが多々あったため、異動時の負担は少なかったように思う。その学校独自のことは、やはり前任者に頼らざるを得なかつたが、地域学校園事務室で統一されていることについては、近隣校に助けてもらうことができた。今年度最初の集金については、初めて取り扱う金融機関だったため、事務処理に不安があったが、異動のなかつた事務職員に来校してもらい、一緒に処理できたため本当に助かった。小学校3校は金融機関が統一されており、集金システムの導入時期も揃えていたため、こうした支援が可能になっていた。

前任者も新任校での仕事があるので、何度も頼ってしまっては負担が大きい。地域学校園事務室で対応できることが少しでもあれば、前任者に頼る回数は減り、負担も軽減するだろう。実際に前任校を転出した際も、横川地域学校園事務室で統一されていること、共通理解されていることについては、引継を若干省略できた。繁忙期にすべてのことを一度に引き継ぐことは難しいが、その後の支援を安心して地域学校園事務室に任せることができた。

瑞穂野地域学校園事務室では、年度当初に簡単な顔合わせが行われ、活動を強化していくという姿勢が打ち出された。近隣校を手伝い、一緒に仕事をするという土台ができていたことで、新規採用事務職員も安心したことと思う。前年度までは、新規採用事務職員がおらず、かつ4校中3校が事務長という構成だったため、あまりOJT機能を必要としていなかつたかもしれない。しかし、前任者たちが地域学校園事務室の土台を築き、OJT機能を持たせておいてくれたからこそ、新規採用事務職員や採用5年目の事務職員が勤務する学校でも、円滑な事務処理を行っている。

## 5 まとめと課題

共同実施によるOJTの取組内容は、地区によってさまざまだが、どのような取組も若手事務職員にとって有益なものに間違いない。

ベテラン事務職員が若手事務職員の学校へ行き支援するという取組では、その学校に安定した事務を提供する手助けになるとともに、学校の状況に応じたタイムリーな内容を扱う研修の場になる。管理職に相談・交渉することがある場合、若手事務職員の説明が不十分なところをベテラン事務職員に補足してもらうことができ、とても心強い。また、若手事務職員がベテラン事務職員の学校へ行き、実際に仕事の様子を観察するという取組では、自分の学校では扱わない業務を経験したり、ベテラン事務職員の仕事のやり方を学んだりすることができる。これらの支援は、仕事面でのフォローはもちろん、心の面でも支えになり、安心して日々の業務に取り組むことができるようになる。若手事務職員に限らず、管外の転出入や長期休業から復職した事務職員等にとっても貴重だろう。

しかし、恩恵を得られるのは支援を受ける側だけではない。計画の立案や実施の際には、支援をする側も、その内容についての法的根拠や過去の事例等、様々なことを調べる必要があり、自身のスキルアップになる。また、支援をする立場になることで、自分の仕事に対する責任感も高まる。会議や研修会等で頻繁に他校の事務職員と顔を合わせる機会も増えるため、情報交換等を通して刺激を受けることで、仕事へのモチベーションの向上にもつながる。

共同実施によるOJTの内容を見直し、業務の整理や統一化が進めば、今後多くの新規採用者を迎えたとしても、継続して効率的な事務処理を行うことができるだろう。それと同時に、兼務発令により、他校の業務にも取り組める体制を確立させることで、不意の傷病休暇等、年代を問わず起こりうる危機にも対応しやすくなる。いつ誰が現場を離れても問題ないような体制を整えておくことも、共同実施の重要な機能である。

しかし、一方で課題もある。特に、市町教委や校長会・教頭会等の関係団体との連携、共同実施組織の構成、リーダーの育成は重要な課題である。

共同実施組織は市町教委によって設置されるため、共同実施を効果的な取組にしていくためには、市町教委との連携が必須である。また、事務職員の業務として共同実施を行うことになるため、業務内容、業務形態、服務等についても、事前に関係団体と十分協議し、組織内での統一を図らなくてはならない。

共同実施を行うにあたって、推進協議会や連絡会、共同実施ブロック等を設置することになるが、誰をリーダーとし、どのようなメンバー構成にするかも課題となる。市町内の学校数や学校間の距離等を踏まえ、組織的に活動を行いやすく、特定の事務職員ばかりに負担がかからないメンバー構成を模索することが重要である。そのためにも、十分な実施計画の作成が求められるとともに、バランスのとれた事務職員の人事配置やリーダー育成の研修体系の構築を市町教委に強く打診していく必要がある。

共同実施を始める上での課題は多く、また、すでに始まっている地区でも新たな課題は

生まれている。軌道に乗るまでは負担に感じることが多いかもしれないが、今後の事務職員構成の激変を考えると、ベテラン事務職員が数多く在職している今が、共同実施を導入し、発展させていくベストなタイミングである。導入してすぐ大きな効果を得るのは難しいだろう。しかし、少しずつでも効果が現れてくることを信じ、長期的に考えて今から準備を進めていくことが重要である。

## 6 おわりに

今回の研究では、共同実施組織を活用した組織的な人材育成をテーマに、実際に活用している地区で働いている若手事務職員の事例を示し提案を行った。共同実施組織の活用という言葉だけでは、難しく感じてしまうが、今回示したような事例を知ると、実は身近なことなのだと分かる。たとえ組織としての体制が不十分であっても、誰しも近隣校の事務職員の取組を聞いて、自校での職務の参考にした経験があるのではないだろうか。

今回の研究を通して、学校の垣根を越え多くの事例を共有することが、自分自身のスキルアップにつながっており、それは若手、中堅、ベテランのどの過程においてもあてはまっていると改めて実感した。

今後、今まで以上に共同実施が充実し、組織で取り組む体制が整っていくことで、学校を取り巻く環境の変化に柔軟に対応でき、積極的に学校運営に参画できる事務職員の育成が実現できるはずである。その成果は、学校教育をより一層充実させるための土台となり、少しずつかもしれないが、確実に子供、教員、学校、保護者、地域にも波及していく。たくさんの事務職員が積み重ねてきた経験、そうした経験のバトンをつないでいくための一助となることが共同実施なのだと思う。

私も、多くの経験を共有し積極的に学んでいくことで、次世代にバトンをつなげられる事務職員となれるよう努力していきたい。

# 目 次

1 提案趣旨 .....	1
2 提案内容	
(1) 本場結城紬・渡良瀬遊水地の学習の目的 .....	1
(2) 教育課程への位置付け .....	2
(3) 体験学習（例） .....	5
(4) 職員研修（例） ○渡良瀬遊水地学習職員研修 .....	7
(5) 学習ブックを使っての指導 .....	8
3 成果と今後の課題 .....	
	8

# 「ふるさと学習」を充実させる取組の工夫 ～教務主任としての関わり～

提案者 小山市立網戸小学校 教諭 光野 行康  
小山市立福良小学校 教諭 椿 和子

## 1 提案趣旨

平成20年3月の学習指導要領の改訂において、改正教育基本法の趣旨を踏まえて伝統・文化に関する教育の充実・改善が図られた。各教科等において我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、そのよさを継承・発展させるための教育の充実を図り、国際社会で活躍する日本人の育成を図ること、また、世界に貢献するものとして自らの国や郷土の伝統や文化についての理解を深め、尊重する態度を身に付けることにより、グローバル化した社会の中で、自分とは異なる文化や歴史に敬意を払い、これらに立脚する人々と共に存することができるようになることが求められている。こうした趣旨を実現するために、今後どのような内容や指導の充実が求められるのか考察していく必要がある。さらに、教育課程全体で指導の充実を図っていかなければならない。

小山市では2010年（平成22年）に「本場結城紬」が『ユネスコ無形文化遺産』に、2012年（平成24年）に「渡良瀬遊水地」が『ラムサール条約湿地』に登録されたことを受け、学習ブックを作成し、「ふるさと学習」を小・中学校で学ぶことができるようとした。

そこで、小山市の児童生徒が郷土に自信と誇りをもち、国際社会で活躍する人材となれるように、小山市の小学校における「ふるさと学習」をどのように進めていくか、教務主任としてどのように関わっていったらよいか研究したことを提案したい。

## 2 提案内容

### (1) 本場結城紬・渡良瀬遊水地の学習の目的

小山市教育研究所作成の学習カリキュラムによると、以下のことが学習の目的となっている。

#### ① 『本場結城紬』の学習を通して

ア 本場結城紬は、最古の歴史をほこる高級絹織物で、ユネスコの無形文化遺産に登録されたこと等について学ばせ、地域学習を推進させる。

イ 本場結城紬の更なる普及、発展のため研究開発、指導・相談、後継者育成、普及広報等が進められていることを学ばせるとともに、自分たちにもできることを考えさせる。

ウ 小山市に本場結城紬があること、先人の工夫と努力により今日の本場結城紬が形成されていること等を学び合い、ふるさと小山を愛する郷土愛を育てる。

## ② 『渡良瀬遊水地』の学習を通して

- ア 渡良瀬遊水地は、稀少な動植物の生息地としてだけでなく、私たちの生活環境を支える貴重な生態系であることを理解し、湿地をはじめ幅広く自然環境の保全・再生等について考える。
- イ 環境が産業や地域の人々の生活とバランスによって保全されることを理解し、湿地の生態を維持しつつ、自然と人々の生活とのかかわりや自然から得られる恵みを有効に継続的に利用していくとする意欲や態度を身に付ける。
- ウ 湿地について学習することにより、自然の保全やその「賢明な利用」のために、人々の交流や情報交換、教育、参加、啓発活動が進められていることを学ぶとともに、個人として、集団として自分たちのできることを考える。
- エ 様々な機能（自然の宝庫として、人々の生活の場として、災害から人々を守る貯水池として）をもつ渡良瀬遊水地の学習を通して、今日に至るまでの先人の創意・工夫と努力により現在の遊水地が形成されていること等を学び、ふるさと小山を愛する気持ち（郷土愛等）をもつ。

**[参考]** 栃木県教育委員会「とちぎふるさと学習」より  
目的

今日の我が国は、国境を越えて情報が行き来し、人々が交流し合うような「国際化」が急速に進んでいます。「国際化」が進む社会では、自分の国や外国の歴史や伝統文化を理解し、その違いを認め、互いに尊重する態度が求められています。そこで、わたしたちが暮らしている栃木県に目を向け、身近な地域の歴史や文化について理解を深め、ふるさと栃木の伝統を守り育てようとする心情をはぐくむことにより、国際化社会を生きていく人としての土台を築くことを目的としています。

「本場結城紬」「渡良瀬遊水地」の学習を通して、私たちが暮らしている小山市に目を向け、身近な地域の歴史や文化、自然、人々の暮らしについて理解を深め、ふるさと小山を愛する気持ちを育てたい。

## (2) 教育課程への位置付け

### ① 「本場結城紬の学習」と他教科との関連

押さえたい項目	学年・教科	内 容
ア 文化遺産 「本場結城紬」  「ユネスコ無形文化遺産」 「きものの日」 「桑摘み唄」	3年社会科  「かわってきた人々の暮らし」 ～のこしたいもの、つたえたいもの～ ・古くからのこる建物  6年社会科  「世界の未来と日本の役割」 3年音楽科「郷土の音楽」	・小山市の文化遺産として、本場結城紬を扱う。  ・建物（養蚕家）のつくりや特徴について調べる。  ・ユネスコの無形文化遺産に登録された意義について考える。 ・地域に伝わる歌詞を通して桑摘み作業や蚕について知る。

押さえたい項目	学年・教科	内 容
イ 小山市との関わり 〈地域と歴史〉 「蚕」 「桑」 「絹」 「紬織物」 「紬織物技術支援センター」 「繭」  「桑絹地区」 「結城紬」 「伝統文化」 「手工業」 「養蚕」 「織物」 「生糸」	1年生活科 「いきものとなかよし」 2年生活科 「いきものをそだてよう」 • 蚕を育てる。 3年社会科「学校のまわり」  3年社会科 「かわってきた人々の暮らし」 ~のこしたいもの、つたえたいもの~ • 昔からつづく祭り 4年社会科「わたしたちの県」 ~特色ある地域と人々の暮らし~ • 伝統や文化を生かすまち 5年社会科 「わたしたちの生活と工業生産」  6年社会科 「世界に歩み出した日本」	<ul style="list-style-type: none"> <li>繭の選別をして結城紬の始まりやよさについて知る。</li> <li>「おかいこさま」という言葉に込められた先人の思いを知る。</li> <li>本場結城紬を推進させる施設(紬織物技術支援センター等)があることを学ぶ。</li> <li>正月飾り「繭玉」について調べる。</li> <li>結城紬について調べる。</li> <li>小山市に残る地名や結城という地名から考える。</li> <li>結城紬は家庭内手工業(養蚕業と織物業)で作られてきたことを知る。</li> <li>「生糸」が一番の輸出品であったことから日本の発展と自分の地域との繋がりについて考える。</li> </ul>
ウ 先人の工夫と努力  「糸つむぎ」 「絹くくり」 「地機織り」  ☆おさ (簇) (人権資料)	2年生活科 「まちはたからもの」  3年社会科 「学校のまわり」  5年社会科 「わたしたちの生活と工業生産」 • 糸つむぎ・絹くくり・地機織り  6年社会科 「江戸時代の人々の暮らし」	<ul style="list-style-type: none"> <li>本場結城紬を推進させる施設(紬織物技術支援センター等)で働いている人やそこで学んでいる人の思いについて考える。</li> <li>高椅神社にある石碑「蚕供養塔」に込められた先人たちの思いや願いについて考える。</li> <li>本場結城紬の3つの工程について調べ、その技術力の高さが評価されたことを理解する。</li> <li>手工業の発展に欠かせない機織りの機械</li> <li>木や竹で作られた部品には、すばらしい技術があることを知る。</li> </ul>

② 「渡良瀬遊水地の学習」と他教科との関連

押さえたい項目	学年・教科	内 容
ア ラムサール条約 「絶滅危惧種」 「植物・鳥・昆虫・魚」 「トキ・コウノトリ」 「桜堤」 「生井地区」  「ラムサール条約湿地登録」	1年生活科 「あそびにいこうよ」 2年生活科 「あきまつりをしよう」 3年理科 「身近なしぜんのかんさつ」 4年理科 「生き物のくらし」 ※ ②様々な機能の学習も含む  4年理科 「植物の育ちと作り」 「植物の一生」  6年理科 「植物のつくりとはたらき」 「命のつながりを見る」 「生物どうしのつながり」 ※ ②様々な機能の学習も含む 6年社会科 「世界の中の日本」	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域に生息する動物・植物を探したり育てたりする。</li> <li>絶滅危惧種について知る。</li> <li>渡良瀬遊水地には、絶滅危惧種をはじめとした様々な動植物が生息していることや季節ごとの生き物の様子の変化を学習ブックやインターネットなどを活用して調べる。</li> <li>ホウセンカなどの植物の作りや育ちと関連させ、セイタカアワダチソウは外来植物であり、成長の様子から、絶滅危惧種の成長を阻んでいることに触れる。</li> <li>生物と環境との関わりと食物連鎖の学習を関連付ける。</li> <li>食物連鎖について理解を深める。</li> <li>ラムサール条約の目的は、「水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守ることである。」ことを理解させる。</li> <li>国際連合とラムサール条約との関連について調べる。</li> </ul>
イ 様々な機能 「洪水」 「生井地区」 「谷中村」 「足尾鉱毒事件」  「カスリーン台風」 「越流堤」  「ヨシ焼き」	4年社会科 「きょう土を開く」  5年社会科 「わたしたちの生活と環境」 ～自然災害を防ぐ～ 5年理科 「流れる水のはたらき」  5年理科 「受けつながれる生命」	<ul style="list-style-type: none"> <li>生井村の水害を防いだ先人の働きについて学び遊水地の役割について理解する。</li> <li>遊水地の役割について理解する。</li> <li>川の流れと災害と関連付けて洪水を防ぐための遊水地の役割について調べる。</li> <li>遊水地のすみかの確保と、生き物のくらしを関連付ける。</li> <li>ヨシ焼きが小さな植物の発芽や成長を助けていることと理解させる。</li> </ul>

押さえたい項目	学年・教科	内 容
ウ 自然の保全再生（小山市の取組） 「エコミュージアム」	3年社会科 「わたしたちのまち みんなのまち」 小山市の様子	・より豊かな湿地の再生を図り生物の多様性を高めるための小山市の取組について調べる。
「第二調整池」 「トキ・コウノトリ」 「ヨシズ」	3年社会科 「はたらく人とわたしたちのくらし」 ～農家の仕事～	・地場産物と関連させる。 ・ラムサールと関連して小山市で生産されている新たな特産物について調べる。
「ふゆみずたんぼ」 「ホンモロコ」	4年社会科 「私たちの県」 5年社会科 「私たちの生活と環境」 5年家庭科 「すずしい暮らし方」 6年理科 「自然とともに生きる」 5年理科 「メダカのたんじょう」 3年社会科 「かわってきた人々のくらし」	・水鳥を呼び寄せる湿地の確保と産業を関連付ける。 ・くらしと環境との関わりについての発展として、農業を中心とした小山市の産業や小山市の環境保護の活動について調べる。 ・メダカとラムサールホンモロコの生態や成長の様子を関連付けて観察する。  ・昔の道具と関連させ、ヨシズと小山市のヨシズ農家について調べる。

### (3) 体験学習（例）

#### ① 本場結城紬の学習

（地域の特徴を生かした研修・授業）

#### 出前授業（本場結城紬って）

繭や真綿・道具や着物などを実際に見たり触れたりして、結城紬について学習することができる。また、糸つむぎの体験や結城紬の試着もできる。これらは、本場結城紬の学習を始めるにあたって、児童生徒に興味関心が湧く学習である。

●講 師：紬織物技術支援センター職員

小山市福良2358 T E L 0285 (49) 0009

職員研修を実施後、授業  
に取り入れています。



## ●内 容

### ア 講 話

「結城紬の歴史 結城紬の行程 結城紬を作る人々の願い」

### イ 体 験 糸つむぎ

### ウ 体 験 結城紬を着てみよう



## 出前授業（色染め体験）

結城紬の糸を染めるときに使われている藍染め体験をすることができる。

## ●講 師：大久保 雅道 様 小山市福良2567—5 T E L (49) 0105

## ●内 容

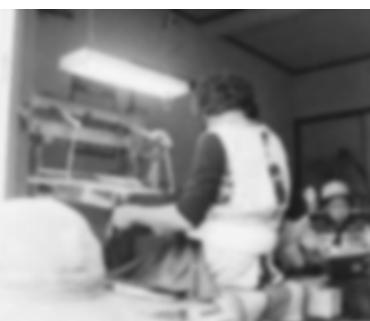
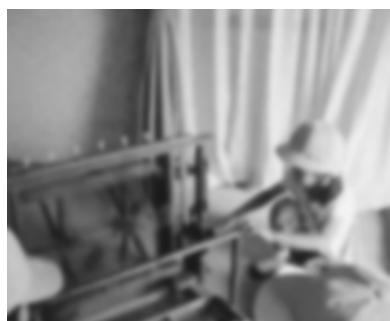
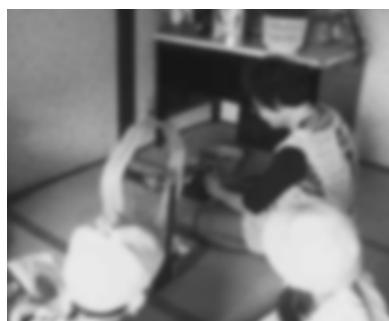
### ア 講 話 「藍染めの歴史・工程」

### イ 体験（45分）（材料費一人500円）



## 地域探検（はた織り見学）

延島で実際にはた織りをしている家に出向き、糸あげやはた巻きやはた織りの様子を見学し、結城紬を織っている方の思いや願いを聞くことができる。



## ② 渡良瀬遊水地の学習（地域の特徴を生かした体験学習）

### 渡良瀬遊水地野鳥観察会

ラムサール条約に湿地登録された渡良瀬遊水地の野鳥について、詳しく知ることができる。また「日本野鳥の会 栃木」の方をボランティアティーチャーとして、野鳥の観察をし、野鳥の生態について知ることができる。（双眼鏡や望遠鏡、野鳥図鑑などを持参してくれる。）

●講 師：日本野鳥の会 栃木 T E L 028 (625) 4051

高松健比古 様

山中 式夫 様

川田 裕美 様



## (4) 職員研修（例）○渡良瀬遊水地学習職員研修

9:00 生井桜づみ現地集合

（車での道順：松原大橋→生井ふるさと公園→桜づみ）

↓【講師による説明】



○生井桜づみから与良川第二排水場を臨む

↓

○よしづハウス

↓（車3台に分乗）



○第2調整池試験掘削地（治水・植生の観点から）

↓

○第2排水門・越流堤

↓

○池貝商店（よしづ作り）

↓

○水塚（みつか）・揚舟（あげぶね）

↓

○生井桜づみ

↓



【谷中村史跡保全ゾーン（ウォッティングタワー）（わたらせ自然館）】

●講 師

小山市企画財政部 渡良瀬遊水地ラムサール推進室 ラムサール・賢明な活用推進係  
係長 篠原 正 様

## (5) 学習ブックを使っての指導 (提示資料…プレゼン)

一斉指導において提示する資料として、学習ブックに合わせたプレゼンテーションを作成した。

### 3 成果と今後の課題

#### (1) 成 果

- ・渡良瀬遊水地と本場結城紬の指導内容が目的ではなく、各教科の目標を達成するためのツールとすることを確認できた。そして、「本場結城紬」と「渡良瀬遊水地」の学習ブックは郷土愛（ふるさと小山）を育むための優れた教材であることが分かった。
- ・ふるさと学習の目的から押さえたい項目を洗い出し、各教科において系統的な指導内容や指導方法を確認することができた。
- ・教務主任として、教育課程にしっかりと位置付けることにより、指導者である担任の意識を高めることができた。
- ・単なるふるさと学習の体験で終わらせることなく、児童に何を学ばせてどんな力を付けたいのか自覚させるために、職員研修を実施し、教材理解や意識の向上を図ることができた。
- ・学習ブックを活用して、簡単に学べるためのパワーポイントを作成することができた。

#### (2) 課 題

- ・小山の中でも地域性がかなり違うので、どの地域でも同じように体験し学ぶことができる教育課程の編成をどのようにしていくか検討していかなければならない。小山市として、世界に誇れる「渡良瀬遊水地」や「本場結城紬」と、各学校の身近な地域の「ふるさと学習」の内容をバランスよく学ぶための教育課程をさらに工夫していきたい。
- ・指導者である教師自身が、まずは興味をもつことが大切である。小山市の教員がみんなで学ぶ研修の機会をつくれたらよいと思う。
- ・下生井地区の代表「下生井小」では、渡良瀬遊水地のホームページを作成して発信している。絹地区でも本場結城紬のホームページを作成予定である。
- ・「渡良瀬遊水地の日」や「本場結城紬の日」の集会活動などを、しっかりと教育課程に位置付けていく。

